吹田市介護予防に係るICTを活用した認知機能維持向上教室運営業務

公募型プロポーザル募集要項

令和４年（2022年）５月
吹田市

１　趣旨

認知機能の維持・向上を目的とした概ね３か月間の介護予防教室について、ICT を活用して運営する「吹田市介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務」（以下「本業務」という。）の委託事業者を選定するため、必要な手続き等を定めるものです。

２　業務の内容

項　　目	内　　容
業 務 名 称	吹田市介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務
業 務 内 容	吹田市介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）を参照のこと。
履 行 期 間	契約の締結日から令和６年 11 月 30 日まで
実 施 場 所	市の指定する場所
見積上限額	金 6,378,240 円（消費税及び地方消費税を含む。） 令和４年度　2,126,080 円 令和５年度　2,126,080 円 令和６年度　2,126,080 円 上記価格を超える提案は失格とします。
契約保証金	契約保証金の額は吹田市財務規則（昭和 39 年吹田市規則第 14 号）第１１３条第２項第２号の規定により契約金額の１００分の５以上とします。
支 払 条 件	各年３月 31 日までに該当年度の成果品全ての引き渡しを受けた上で、提案金額及び見積上限額を限度に支払う予定です。（事業者選定後に締結する契約書に従って支払います。）

３　参加資格要件

本業務の公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げるすべての条件を満たすものとします。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しないこと。

（２）吹田市競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。

（３）募集開始日から契約締結日までの間において、吹田市指名停止措置要領（平成 16 年４月１日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（４）募集開始日から契約締結日までの間において、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領（平成 24 年 11 月 13 日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。

（６）納税義務を有する税金（国税及び地方税）を滞納していないこと。

（7）次に掲げる届出を行っており、保険料を納付していること（当該届出を行うことを要しない者を除く。）及び滞納していないこと。

ア　雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

イ　健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

ウ　厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

（8）財務諸表について、次に掲げる内容のうち、いずれか一つ以上を満たすこと。

ア　直近 3 年間の事業年度のうち、当期純利益が連続して赤字となる事業年度がないこと。

イ　最近決算時の当座比率が 100%以上であること。

（9）業務に精通する人員を本業務に業務責任者として従事させること。

（10）本業務において、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できること。

4　提案募集スケジュール

項番	手続等	期限等
1	募集要項等の公表（募集開始）	令和４年５月 10 日（火）
2	募集要項等の配布	令和４年５月 10 日（火）から６月６日（月）まで
3	質疑書の提出	令和４年５月 10 日（火）から５月 24 日（火）まで 【午後５時 30 分必着】
4	質疑書の回答	令和４年５月 27 日（金）
5	参加表明書の受付	令和４年５月 30 日（月）から６月６日（月）まで 【午後５時 30 分必着】
6	参加資格審査結果通知	令和４年６月 10 日（金）
7	提案書類等の提出	令和４年６月 13 日（月）から６月 24 日（金）まで 【午後５時 30 分必着】
8	ヒアリング審査	令和４年７月 13 日（水）又は７月 14 日（木）予定
9	ヒアリング審査結果通知	令和４年７月 29 日（金）
10	契約内容の調整 仕様書の確定	令和４年８月１日（月）から８月 23 日（火）まで
11	契約の締結	令和４年９月１日（木）

5　提案募集の概要及び日程

（1）名称

吹田市介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務

（2）選定方法

公募型プロポーザル方式

見積金額が見積上限額を超えないものについて、提出された提案書、見積書、プレゼンテーション及びヒアリングに対し評価を行います。

（３）発注者及び事務局

ア　発注者

吹田市長　後藤 圭二

イ　事務局

吹田市役所 福祉部 高齢福祉室 支援グループ（151 番窓口）

所在地：〒564-8550　吹田市泉町１丁目３番 40 号

メールアドレス：hatsuratsu@city.suita.osaka.jp

（ア）公募型プロポーザル事務について

担当：長谷川・中西

電話：06-6384-1375（直通）／06-6384-1231（代表）内線 2453

（イ）委託業務内容について

担当：大歳・川見

電話：06-6170-5860（直通）／06-6384-1231（代表）内線 2451

（４）募集要項及び仕様書等の配布

ア　配布期間

令和４年５月 10 日（火）から６月６日（月）まで

イ　配布方法

吹田市ホームページに掲載します。

ウ　配布資料

（ア）本業務公募型プロポーザル募集要項及び提出書類にかかる様式

（イ）本業務仕様書

（ウ）本業務公募型プロポーザル審査基準

（５）質問の受付及び回答

ア　受付期間　令和４年５月 10 日（火）から５月 24 日（火）午後５時 30 分まで

イ　質問方法　質疑書（様式 9）に質疑事項を記入のうえ、

電子メールで提出してください。

メールアドレス：hatsuratsu@city.suita.osaka.jp

※受信確認のため、送信後、市役所の業務時間内（午前９時から午後５時 30 分まで。土曜・日曜・祝日は除きます。）に、事務局に電話連絡を入れてください。

※電話・来訪等による質問には応じません。

ウ　質問回答日及び方法　令和４年５月 27 日（金）午後５時 30 分までに回答

吹田市ホームページに回答を掲載します。

（６）参加表明書等の提出

ア　提出書類

（ア）参加表明書（様式 1）

（イ）会社概要書（様式 2）

（ウ）類似契約実績書（様式 3）

（エ）暴力団員、暴力団密接関係者に該当しない旨の誓約書（様式 4）

（オ）納税義務を有する税金を滞納していない及び社会保険料を滞納していない旨の誓約書（様式 5）

（カ）財務諸表（直近３年間の事業年度分）

イ　提出期間

令和４年５月30日（月）から６月６日（月）まで

午前９時から午後５時30分まで（ただし、土日及び平日正午から午後０時45分を除く。）

ウ　提出場所

吹田市役所 福祉部 高齢福祉室 支援グループ

エ　提出部数

各１部（アの順番で、左上をホッチキス止めしてください。）

オ　提出方法

（ア）郵送

書留等の配達記録が残る方法で事務局へ郵送してください。令和４年６月６日（月）必着。

発送日に事務局担当者へ確認の連絡（電話又は電子メール）をお願いします。

（イ）来庁

あらかじめ事務局に来庁日時を電話予約のうえ、提出書類を持参してください。

※提出方法を問わず提出書類が不足している場合は、原則受付できません。

※提出方法を問わず書類提出時における質問については一切受け付けません。

（７）参加資格審査結果通知

参加資格審査結果は、令和４年６月10日（金）午後５時30分までに参加表明者全員に対して電子メールにより通知し、その後、書面による通知も行います。参加資格がない場合は、その理由を付して通知します。

（８）提案辞退

参加表明書の提出後に参加辞退する場合は、すみやかに「参加辞退届」（様式10）に記載し、事前に電話連絡をしたうえで事務局へ郵送してください。

なお、辞退したことをもって、今後本市が発注する委託業務等について、競争上の不利益となることはありません。

（９）提案書等の提出

本業務募集要項等の内容を踏まえ、提案書等を作成し提出してください。

ア　提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数	備考
（ア）提案書【表紙】（様式６）	１部	―
（イ）記録媒体（ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝを収録したもの）	７部	DVD又はUSB
（ウ）企画書（様式自由）　**※５枚以内**	１２部	（ウ）から（キ）の順番で、左上をホッチキス止めのこと。
（エ）見積書（様式自由）及び年度別内訳書（様式自由）		
（オ）工程計画表（様式自由）		
（カ）業務実施体制調書（様式７）		
（キ）業務責任者実績書（様式８）		

イ　提出期間

令和４年６月13日（月）から６月24日（金）まで

午前９時から午後５時30分まで（ただし、土日及び平日正午から午後０時45分を除く。）

ウ　提出場所

吹田市役所 福祉部 高齢福祉室 支援グループ

エ　提出方法

（ア）郵送

書留等の配達記録が残る方法で事務局へ郵送してください。令和４年６月 24 日（金）必着。

発送日に事務局担当者へ確認の連絡（電話又は電子メール）をお願いします。

（イ）来庁

あらかじめ事務局に来庁日時を電話予約のうえ、提出書類を持参してください。

※提出方法を問わず提出書類が不足している場合は、原則受付できません。

※提出方法を問わず書類提出時における質問については一切受け付けません。

オ　提案書等に関する留意事項

（ア）本業務募集要項等を熟読し、業務目的達成のため必要な事項を記載してください。

（イ）本業務公募型プロポーザル審査基準の「審査の視点」に留意して記載してください。

（ウ）企画提案した事項については、すべて見積金額の範囲内で実施することとしてください。

（エ）用紙の規格はＡ４判、両面印刷で、横書きとします。枚数は５枚以内とします。

（オ）文字サイズは、11 ポイント以上とします。

（カ）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（キ）提出書類のうち、提案書以外のすべての書類の右上には、必ず参加者番号（参加資格通知の際にお知らせします。）を入れ、適宜ページ番号を振り、左上をホッチキス止めとします。

（ク）提出書類への鉛筆書きによる記載は認めません。

（ケ）提出書類には、会社名、ロゴマーク等、作成者が誰であるか分かる表示は一切しないでください。

（コ）提出書類の差し替えは認めません。

（サ）提出書類の返却はしません。

カ　記録媒体（プレゼンテーションを収録したもの）に関する留意事項

（ア）記録媒体は、DVD 又は USB を使用し、ｍｐ４動画を収録してください。

（イ）必ず、本業務に業務責任者として従事する者が行ったプレゼンテーションを収録してください。

（ウ）本業務公募型プロポーザル審査基準の「審査の視点」に留意して収録してください。

（エ）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（オ）収録時間は、10 分以内とします。

（カ）記録媒体及びケースには、必ず参加者番号（参加資格通知の際にお知らせします。）を記入してください。

（キ）記録媒体及びケース並びに収録映像には、会社名、ロゴマーク等、作成者が誰であるか分かる表示は一切しないでください。

（ク）提出後の差し替えは認めません。

（ケ）記録媒体及びケースの返却はしません。

（10）提案の無効に関する事項

次の事項に一つでも該当するときは、その者の提案は無効とします。

ア　最優秀提案事業者の選定時点において、本実施要領の「２　参加資格要件」に掲げる資格のない者が提案したとき。

イ　所定の日時及び場所に提案書類等を提出しないとき。

ウ　提案に関して談合等の不正行為があったとき。

エ　正常な提案の執行を妨げる等の行為をなすおそれがある者、又は、なした者が提案したとき。

オ　選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めたとき。

カ　他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行ったとき。

キ　事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示したとき。

ク　応募提案書類等に虚偽の記載を行ったとき。

ケ　その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行う、又は指示した事項及び提案に関する条件に違反したとき。

６　事業者の選定

「吹田市介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務公募型プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、事業者を選定します。選定委員会には評価部会を置き、評価部会員は、「吹田市介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務公募型プロポーザル審査基準」（以下「審査基準」という。）に基づき提案を審査し、審議の状況及び結果を選定委員会に報告します。

選定委員会においては、各選定委員が評価部会の報告結果を参考に、審査基準に基づく審査を行います。評価点（審査基準に基づき採点した点数の合計点）による順位付けをし、１位と順位付けした選定委員数が多い者を上位とし、最優秀提案事業者及び次点者を決定します。

１位と順位付けした選定委員数で決定できない場合は、同数となった者について、２位と順位付けした選定委員数が多い者を上位として決定します。２位と順位付けした選定委員数でも決定できない場合は、同数となった者について、各選定委員が付けた順位を足し合わせた合計が小さい者を上位として決定します。いずれの方法でも決定できない場合は、選定委員による合議又は多数決により決定します。

ただし、各選定委員による評価点合計の平均点が、配点合計の６割を超えない場合又は業務実績と見積金額を除く審査項目のうち一つでも５割を超えない場合は失格とします。

（１）ヒアリング審査

提案に対する説明を受けるため、提案書等の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングを次のとおり実施します。

ア　実施予定日

令和４年７月 13 日（水）又は７月 14 日（木）

オンラインでのヒアリングを 20 分程度行います。

※実施日時及びオンラインミーティング ID 等は、個別に連絡します。

※参加できない者は失格とします。

イ　その他

（ア）選定委員会において記録媒体（プレゼンテーションを収録したもの）を視聴後に、オンラインでヒアリングを行います。

（イ）ヒアリングには、必ず、本業務に業務責任者として従事する者が出席してください。出席者は、３名以内とします。

（ウ）追加の資料配付は認めません。

（エ）オンラインで接続できる端末は１台とします。

（オ）録音・録画等はしないでください。

（カ）会社名を特定できるようなもの（バッジ等）を身につけないでください。

（２）プレゼンテーション・ヒアリング審査の結果通知

令和４年７月29日（金）午後５時30分までに電子メールにより通知し、その後、書面による通知も行います。また、審査結果は、吹田市ホームページ上でも公表します。選定結果の問い合わせについては、一切応じません。

ただし、最優秀提案事業者として決定されなかった参加者は、その理由について通知日の翌日から起算して７日以内に事務局に説明を求めることができます。

７　提案事業者が１者又はない場合

（１）提案事業者が１者以上であれば、本プロポーザルは実施することとし、企画提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。ただし、評価点について、配点合計の６割を超えない場合又は業務実績と見積金額を除く審査項目のうち一つでも５割を超えない場合は失格とします。

（２）提案事業者がない場合、本プロポーザルは取りやめとします。再募集等については、選定委員会において検討を行うものとします。

８　契約について

（１）提出書類及びプレゼンテーションの結果等を総合的に評価し、最優秀提案事業者と本業務の契約締結交渉を行うものとします。選定された提案書の記載事項及びプレゼンテーション時の説明事項は、原則として契約時に業務委託仕様として採用することを想定しています。

（２）最優秀提案事業者が契約締結までに、参加資格要件に規定する条件のいずれかを満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合においては、次点者と契約締結の交渉を行うものとします。

（３）契約保証金については、吹田市財務規則（昭和39年吹田市規則第14号）第113条第２項第２号の規定により、契約金額の100分の５以上とします。ただし、同規則第113条第３項第１号の規定に該当する場合や、同規則第115条第１項第６号の規定に該当する場合は、減免することがあります。

９　その他

（１）提案募集に参加する者は、最優秀提案事業者決定後において、本業務募集要項等の内容について、不明又は錯誤を理由に異議を申し立てることはできません。

（２）提案募集に参加するために必要な費用は、提案者の負担とします。
（３）提出書類等に虚偽の記載をした場合は、吹田市指名停止措置要領に基づき指名停止等の措置を行うことがあります。
（４）提出書類等の著作権は、プロポーザル参加者に帰属します。ただし、吹田市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、プロポーザル参加者の承諾を得ずに、提出書類等の内容を無償で使用できるものとします。提案募集に係る公文書公開請求があった場合は、吹田市情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。

吹田市介護予防に係るICTを活用した認知機能維持向上教室運営業務
公募型プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	審査のポイント	配点
提案事項を実施するにあたっての取組方針	仕様書に記載されている本市の課題や本業務の方針を理解したうえで、提案全体の考え方を示されているか	(1)調達仕様書の内容や本業務の方針を理解したうえで提案しているか (2)本市が抱える課題を解決できる提案となっているか	60
	ICTデバイスの操作経験が少ない高齢者の利用促進が可能な取組方針となっているか	(1)ICTリテラシーの低い高齢者が取り組んでみたいという内容になっているか (2)ICTデバイス操作経験の少ない高齢者も扱いやすい内容になっているか	
	事業実施内容の具体性と妥当性があるかどうか	(1)調達仕様書に記載されている内容を可能な限り満たしているか (2)実施内容を遂行できるような基盤があるかどうか	
業務の実施における重要ポイント	教室実施に関する計画、スケジュールを工程ごとに具体的かどうか	(1)必要な各作業項目を含め、全体スケジュールが提示されているか (2)リスクがあるポイントが明確になっており、その対応策が現実的なものとなっているか	145
	プログラム内容が認知機能維持・向上に効果のある内容かどうか	身体活動の実践及び継続への支援	
		認知トレーニングの実践及び継続への支援	
		他の参加者や指導者と会話する機会の設定	
		バランスの良い食事についての啓発(減塩、野菜摂取)	
		喫煙者への禁煙に対する助言	
		高齢者が理解し、実施できるプログラムになっているか	
		機能訓練習慣の乏しい高齢者が継続して行えるような、飽きの少ないバリエーション豊富なプログラムになっているか	
	ICTデバイスの操作経験が少ない高齢者が、容易に操作して参加可能な仕組みが構築されているか	(1)画面の見やすさ (2)操作ボタン・画面上の指示の分かりやすさ (3)ヘルプデスクの分かりやすさ、易接続性	
	教室前のオリエンテーリングや前後の効果判定の妥当性について	(1)オリエンテーリングで認知機能の維持・向上の目的をわかりやすく説明することができるか (2)教室前後で妥当性のある効果判定を行い、結果をわかりやすく高齢者に伝えられるか	
	その他アピールポイント	(1)魅力的な提案になっているか (2)仕様書の範囲外で追加提案がされており、効果的・効率的に実現可能であるか	
業務の実施体制	人員配置の妥当性	(1)本プロジェクト実行に必要充分な要員配置、管理体制となっているか (2)本業務を進めるうえで十分な人数の体制となっているか (3)従事する職員は一定の経験、資格を保有しているか ※一定の保健事業に関する見識と経験を有するものとし、介護予防指導士または保健師等医療専門職の資格を有すること	70
	従業員の質の向上のための取組	従事者の質の向上、個人情報保護、守秘義務及び事故対応等の必要な研修等が計画され、実現可能か	
	事故、非常災害時の取組及び苦情対応等の体制	(1)規定やマニュアルを作成している。 (2)教室参加者に電話窓口を設置し、迅速に対応できる。 (3)規定やマニュアルの内容に担当者がの役割等が明確にされており、現実に対応可能である。 (4)苦情、トラブル、事故や緊急時にすぐ対応ができる。	
	個人情報保護及び守秘義務について	(1)規定やマニュアルを作成している。 (2)規定やマニュアルの内容に担当者の役割等が明確にされており、現実に対応可能である。 (3)個人情報漏洩防止のために必要な措置を講じている。	
実績	自治体等における同種業務の実績	他自治体等における同種業務の実績があるかどうか	20
価格点	令和4年度から令和6年度までの見積金額	下記の計算式で点数を算出する。評価対象の見積金額は、令和4年度から令和6年度までの見積金額の総額 価格点＝配点75点×(最低見積金額/当該業者見積金額) ※小数点以下切り捨て	75
プレゼンテーション及びヒアリング	説明が平易で論理的かつ説得力があるか	提案時点のパッケージの有無と要件の実現性	130
		プレゼンテーション内容の分かりやすさ、面白さ	
		使いやすさ(操作性、画面遷移等)	
		サポート機能・参加者への対応	
		教室実施計画への印象	
	担当者の適応性及び業務に対する取組意欲があるか	熱意・積極性・意欲・品格・礼節	
		回答の的確さ(質問との整合性、提案書との整合性)	
		回答説明の分かりやすさ・聞きやすさ	
		提案内容の実現性	
		全体の印象	
合　計			500

【様式1】

令和4年　月　日
（2022年）

吹田市長 宛

所在地
名 称
代表者　　印

参 加 表 明 書

吹田市介護予防に係るICTを活用した認知機能維持向上教室運営業務の公募型プロポーザルへの参加を表明します。なお、添付書類の内容については真実と相違ないこと及び募集要項に示す参加資格要件のすべてを有することを誓約します。

記

1 添付書類

（1）会社概要書【様式2】
（2）類似契約実績書【様式3】及び契約書の写し
（3）暴力団員、暴力団密接関係者に該当しない旨の誓約書【様式4】
（4）納税義務を有する税金を滞納していない及び社会保険料を滞納していない旨の誓約書【様式5】
（5）財務諸表（直近 3 年間の事業年度分）

【様式2】

会社概要書

1 本社本店

会　　社　　名	ﾌﾘｶﾞﾅ
代　表　者　名 （職・氏名）	ﾌﾘｶﾞﾅ
所　　在　　地	〒
業　務　内　容	
設 立 年 月 日	
資　　本　　金	
ホームページ URL	

2 業務実施支社、支店、営業所

※本社本店が業務実施の場合は、所在地欄にのみ「全て同上」と記載してください。

会　　社　　名	ﾌﾘｶﾞﾅ
代　表　者　名 （職・氏名）	ﾌﾘｶﾞﾅ
所　　在　　地	〒

3 従業員数

※本社本店が業務実施の場合は、業務実施支社、支店、営業所欄は記載不要です。

区　分	技術系	事務系	合計
本社本店	人	人	人
業務実施支社、支店、営業所	人	人	人

４ 担当者

所　　属	
氏　　名	
役　　職	
電 話 番 号	
ＦＡＸ 番 号	
メールアドレス	

【様式3】

類似契約実績書

法人名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日		
2	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日		
3	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日		
4	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日		
5	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日		

※平成29年度以降に委託を受けた市町村での介護予防のための教室の完了実績を記載してください。
※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大又は追加してください。

【様式4】

令和4年　月　日
（2022年）

吹田市長　宛

所在地
名　称
代表者　　印

誓　約　書

私は、介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務に係る提案応募申請にあたり、吹田市が吹田市暴力団の排除等に関する条例（以下「条例」と言います。）に基づき、公共工事等及び売り払いその他の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知のうえで、下記事項について誓約します。

記

1　私は、条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当しません。
2　私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、吹田市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
3　私は、本誓約書及び役員名簿等が、大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4　私が本誓約書1に該当する者であると、吹田市が大阪府警察本部から通報を受け、又は吹田市の調査により判明した場合は、条例第8条第1項各号（第3号及び第7号を除く）に基づく入札参加資格の不認定、取消し、その他の措置に従います。
また、条例第8条第3項に基づき、本誓約書1に該当する旨を公表されることに同意します。

【様式5】

令和4年　月　日
（2022年）

吹田市長　宛

所在地
名 称
代表者　　印

誓　約　書

私は、介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務に係る提案応募申請にあたり、納税義務を有する税金（国税及び地方税）を滞納していないこと及び加入が必要な全ての社会保険に加入し、保険料を納付していることを誓約します。

【様式6】

令和4年　月　日
（2022年）

吹田市長 宛

参加者番号
所在地
名 称
代表者

提　　案　　書

「吹田市介護予防に係るICTを活用した認知機能維持向上教室運営業務」のプロポーザルに係る提案書について、下記の書類を添えて提出します。

記

1 契約件名
吹田市介護予防に係るICTを活用した認知機能維持向上教室運営業務

2 添付書類等
(1)企画書(5枚以内)
(2)記録媒体(DVD又はUSB)
(3)見積書及び年度別内訳書
(4)工程計画表
(5)業務実施体制調書【様式7】
(6)業務責任者実績書【様式8】

3 担当者

所　　属	
氏　　名	
役　　職	
電 話 番 号	
ＦＡＸ 番 号	
メールアドレス	

参加者番号	

【様式 7】

業務実施体制調書

役　割	氏名・役職	実務経験年数・資格	担当する 業務内容
業務責任者	氏名 役職	実務経験年数　　年 資格 ・ ・ ・ ・	
業務担当者 A	氏名 役職	実務経験年数　　年 資格 ・ ・ ・ ・	
業務担当者 B	氏名 役職	実務経験年数　　年 資格 ・ ・ ・ ・	
業務担当者 C	氏名 役職	実務経験年数　　年 資格 ・ ・ ・ ・	
業務担当者 D	氏名 役職	実務経験年数　　年 資格 ・ ・ ・ ・	

※　実務経験年数は、関連業務に従事した通算年数とします。
※　配置を予定している者全員について記入してください。
※　記入欄が不足する場合は、適宜、拡大又は追加してください。

参加者番号	

【様式８】

業務責任者実績書

1	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日
2	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日
3	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日
4	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日
5	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年　月　日～　　年　月　日

※業務責任者実績書は、平成29年度以降の実績を記載してください。
※実績欄は、適宜、拡大又は追加してください。

【様式 9】

令和4年　月　日
（2022年）

吹田市長 宛

質　疑　書

吹田市介護予防に係る ICT を活用した認知機能維持向上教室運営業務に関する提案募集に関し、 以下の事項について質問します。

法人名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX 番号＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

質 疑 番 号	質 疑 内 容
質疑 1	
質疑 2	
質疑 3	
質疑 4	

※ 質問欄は、適宜、拡大又は追加してください。ただし、質問は簡潔にお願いします。

※ 回答書には原文のまま掲載しますので、誤字、脱字に注意してください。

受付期間　令和4年 5 月 10 日(火)から5月 24 日(火)午後 5 時 30 分まで
（午前9時から午後5時 30 分まで。土曜・日曜・祝日は除きます。）

提出先　吹田市福祉部高齢福祉室　支援グループ

メールアドレス：hatsuratsu@city.suita.osaka.jp

【様式10】

令和4年　月　日
（2022年）

吹田市長 宛

所在地
名 称
代表者

参 加 辞 退 届

吹田市介護予防に係るICTを活用した認知機能維持向上教室運営業務の公募型プロポーザルについて提案参加表明をいたしましたが、都合により参加を辞退します。